

令和2年4月7日

芝山小学童クラブ利用保護者各位

芝山町福祉保健課

4月8～11日の学童クラブの利用について（お知らせ）

芝山町福祉保健課より芝山小学童クラブのご利用についてお知らせいたします。

首都圏におきまして新型コロナウイルスの感染が急速に拡大しており、今夜にも国から緊急事態宣言が出される見込となっております。

このような状況を受け、芝山小学童クラブでは4月8日から11日までの間、原則として児童の預かりをお断りさせていただきます。

ただし、次の①～③の要件を全て満たす例外的な場合に限りお預かりいたします。

- ① 低学年の児童（新1年生～3年生）
- ② 父母、同居又は近隣の親族等で児童を保育できる者がどうしても見つからない場合
- ③ 保護者が医療従事者や介護従事者など社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な場合

※なお、4月8日～11日の期間および4月13日以降のご利用につきましては、非常事態宣言の内容によって変更する場合があります。

【開所時間】

午前9時～午後6時（延長午前7時半～午後7時）

【使用料】

通常登録の児童 月額6,000円
長期登録の児童が通常の期間も利用 月額6,000円

福祉保健課子育て支援係
0479-77-3914
芝山小学童クラブ
070-3953-2845